

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公表番号】特表2012-500044(P2012-500044A)

【公表日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-001

【出願番号】特願2011-523128(P2011-523128)

【国際特許分類】

A 6 3 B 53/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 53/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月24日(2012.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

打面、ソール部分、クラウン部分、および該打面とは反対側にある後面を有し、包囲された主ボディキャビティを画定する主ボディ部材、ならびに

該主ボディ部材に取り付けられ、かつ該主ボディ部材の該後面全体に延びる副ボディ部材

を含む、ゴルフクラブヘッドであって、

主ボディ部材が、副ボディ部材よりも大きく、

副ボディ部材がクラブヘッドの後縁を画定し、かつ副ボディ部材の大部分が該後縁の下に位置し、および

副ボディ部材キャビティが、主ボディ部材と副ボディ部材との間に画定される、

ゴルフクラブヘッド。

【請求項2】

副ボディ部材が複数の機械的要素によって主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられている、請求項1記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項3】

副ボディ部材が接着剤によって主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられている、請求項1記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項4】

接着剤が、200℃未満の剥離温度を有するエポキシ接着剤である、請求項3記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項5】

副ボディ部材が機械的に、かつ接着して主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられている、請求項1記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項6】

副ボディ部材がソール部分を含む、請求項1記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項7】

副ボディ部材がクラウン部分を含む、請求項1記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項8】

打面を有し、かつ包囲された主ボディキャビティを画定する主ボディ部材、ならびに

該主ボディ部材に取り付けられた副ボディ部材を含むゴルフクラブヘッドであって、

該副ボディ部材および該主ボディ部材が、包囲された第二のキャビティをそれらの間に画定し、

主ボディ部材が、副ボディ部材よりも大きく、

副ボディ部材がクラブヘッドの後縁を画定し、かつ副ボディ部材の大部分が該後縁の下に位置する、

ゴルフクラブヘッド。

【請求項 9】

副ボディ部材が複数の機械的締結要素によって主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられている、請求項8記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 10】

副ボディ部材が接着剤によって主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられている、請求項8記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 11】

接着剤が、200 未満の剥離温度を有するエポキシ接着剤である、請求項10記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 12】

副ボディ部材が機械的に、かつ接着して主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられている、請求項8記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 13】

副ボディ部材がソール部分を含む、請求項8記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 14】

主ボディ部材がヒール側およびトウ側を含み、かつ

副ボディ部材が該ヒール側から該トウ側まで延びる、請求項8記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 15】

主ボディ部材がクラウン部分およびソール部分を含み、かつ

副ボディ部材が該主ボディ部材の該クラウン部分から該ソール部分まで延びる、請求項8記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 16】

ゴルフクラブシャフト、ならびに

打面と、ソール部分と、クラウン部分と、該打面とは反対側にある後面とを有し、包囲された主ボディキャビティを画定する主ボディ部材、および

該主ボディ部材に取り付けられ、かつ該主ボディ部材の該後面全体に延びる副ボディ部材

を含む、ゴルフクラブヘッド

を含む、ゴルフクラブであって、

主ボディ部材が、副ボディ部材よりも大きく、

副ボディ部材がクラブヘッドの後縁を画定し、かつ副ボディ部材の大部分が該後縁の下に位置し、および

副ボディ部材キャビティが、主ボディ部材と副ボディ部材との間に画定される、

ゴルフクラブ。

【請求項 17】

打面、ソール部分、クラウン部分、および該打面とは反対側にある後面を有し、包囲された主ボディキャビティを画定する主ボディ部材、ならびに

該主ボディ部材に取り付けられ、かつ該主ボディ部材の該後面全体に延びる副ボディ部材

を含む、ゴルフクラブヘッドであって、

主ボディ部材が、副ボディ部材よりも大きく、

副ボディ部材がクラウン部分と、ソール部分とを含み、かつ該副ボディ部材の該ソール部分が、該副ボディ部材の該クラウン部分よりも広い表面積を有し、および

副ボディ部材キャビティが、主ボディ部材と副ボディ部材との間に画定される、ゴルフクラブヘッド。

【請求項 18】

打面を有し、かつ主ボディ部材自身が、包囲された第一のキャビティを画定する主ボディ部材、および

該主ボディ部材に取り付けられて、副ボディ部材と主ボディ部材とが、包囲された第二のキャビティをそれらの間に画定する副ボディ部材を含む、ゴルフクラブヘッドであって、

主ボディ部材が、副ボディ部材よりも大きく、

副ボディ部材がクラウン部分と、ソール部分とを含み、かつ該副ボディ部材の該ソール部分が、該副ボディ部材の該クラウン部分よりも広い表面積を有する、ゴルフクラブヘッド。

【請求項 19】

ゴルフクラブシャフト、ならびに

打面を有し、かつ主ボディ部材自身が、包囲された第一のキャビティを画定する主ボディ部材、および

該主ボディ部材に取り付けられて、副ボディ部材と主ボディ部材とが、包囲された第二のキャビティをそれらの間に画定する副ボディ部材を含む、ゴルフクラブヘッド

を含む、ゴルフクラブであって、

主ボディ部材が、副ボディ部材よりも大きく、

副ボディ部材がクラブヘッドの後縁を画定し、かつ副ボディ部材の大部分が該後縁の下に位置する、ゴルフクラブ。

【請求項 20】

打面と後面とを有し、かつ少なくとも実質的に包囲された第一のキャビティをそれらの間に画定する主ボディ部材、

該主ボディ部材の後面に取り外し可能に取り付けられた第一の副ボディ部材であって、該第一の副ボディ部材および該主ボディ部材が、少なくとも実質的に包囲された第二のキャビティをそれらの間に画定する第一の副ボディ部材、および

該第一の副ボディ部材と、取り付け可能に交換可能な少なくとも一つの他の副ボディ部材を含む、ゴルフクラブヘッドシステムであって、

各副ボディ部材が、クラブヘッドに異なる外形を与えるために構成された、異なる外形を有し、および

第一の副ボディ部材が主ボディ部材に接着して締結されており、かつ接着剤が液化性エポキシである、ゴルフクラブヘッドシステム。

【請求項 21】

各副ボディ部材が重心および慣性モーメント特性の異なる組み合わせを有する、請求項20記載のゴルフクラブヘッドシステム。

【請求項 22】

主ボディ部材がクラウン部分およびソール部分をさらに含む、請求項20記載のゴルフクラブヘッドシステム。

【請求項 23】

副ボディ部材の少なくとも一つがクラウン部分およびソール部分の少なくとも一つをさらに含む、請求項20記載のゴルフクラブヘッドシステム。

【請求項 24】

第一の副ボディ部材が複数の機械的要素によって主ボディ部材に機械的に締結されている、請求項20記載のゴルフクラブヘッドシステム。

【請求項 25】

それぞれが主ボディ部材の後面への交換可能な取り付けのために構成された、二つまたはそれ以上の副ボディ部材を含み、

主ボディ部材の後面が、主ボディ部材の前面とは実質的に反対側にあり、

主ボディ部材が打面を有し、かつ少なくとも実質的に包囲されたキャビティを該前面と該前面との間に画定し、

各副ボディ部材が内部凹所を画定し、

各副ボディ部材が、クラブヘッドに異なる外形を与えるために構成された、異なる外形を有し、かつ

各副ボディ部材が重心および慣性モーメント特性の異なる組み合わせを有する、ゴルフクラブヘッドをカスタマイズするためのシステム。

【請求項 26】

各副ボディ部材を主ボディ部材に取り外し可能に取り付けるための手段をさらに含む、請求項25記載のゴルフクラブヘッドシステム。

【請求項 27】

取り外し可能に取り付けるための手段が、200 未満の剥離温度を有するエポキシ接着剤を含む、請求項26記載のゴルフクラブヘッドシステム。

【請求項 28】

取り外し可能に取り付けるための手段が複数の機械的要素を含む、請求項26記載のゴルフクラブヘッドシステム。

【請求項 29】

各副ボディ部材がソール部分を含む、請求項25記載のゴルフクラブヘッドシステム。

【請求項 30】

各副ボディ部材がソール部分およびクラウン部分を含む、請求項25記載のゴルフクラブヘッドシステム。

【請求項 31】

副ボディ部材が主ボディ部材に取り付けられる場合に、各副ボディ部材によって画定される内部凹所が、クラブヘッドの内側にある、請求項25記載のゴルフクラブヘッドシステム。

【請求項 32】

ゴルフクラブヘッドが、メタルウッドタイプクラブ用である、請求項25記載のゴルフクラブヘッドシステム。

【請求項 33】

第一の副ボディ部材が、クラブヘッドの後面の輪郭を画定する、請求項20記載のゴルフクラブヘッドシステム。

【請求項 34】

打面を有し、かつ少なくとも実質的に包囲された第一のキャビティを画定する主ボディ部材であって、該第一のキャビティが、前面、後面、該前面と該後面との間に延びるクラウン部分、および該前面と該後面との間に延びるソール部分によって画定され、かつ該前面と該後面との間に延びる該クラウン部分が、少なくとも1.125インチにわたって延びる、主ボディ部材；

主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられて、第一の副ボディ部材と主ボディ部材とがそれらの間に少なくとも実質的に包囲された第二のキャビティを画定する、第一の副ボディ部材；ならびに

該第一の副ボディ部材と、取り付け可能に交換可能な少なくとも一つの他の副ボディ部材を含む、ゴルフクラブヘッドシステムであって、

各副ボディ部材が、クラブヘッドに異なる外形を与えるために構成された、異なる外形

を有する、ゴルフクラブヘッドシステム。

**【請求項 35】**

第一の副ボディ部材が主ボディ部材に接着して締結されており、かつ接着剤が液化性エポキシである、請求項34記載のゴルフクラブヘッドシステム。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】明細書**

**【補正対象項目名】0025**

**【補正方法】変更**

**【補正の内容】**

**【0025】**

本明細書に開示される発明のこれらおよびさらなる特徴および利点は、特定の好ましい態様の以下の詳細な開示からさらに理解されるであろう。

**[本発明1001]**

打面、ソール部分、クラウン部分、および該打面とは実質的に反対側にある後面を有し、少なくとも実質的に包囲された主ボディキャビティを画定する主ボディ部材、ならびに該主ボディ部材に取り付けられ、かつ少なくとも実質的に該主ボディ部材の該後面全体に延びる副ボディ部材

を含む、ゴルフクラブヘッド。

**[本発明1002]**

副ボディ部材が複数の機械的要素によって主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられている、本発明1001のゴルフクラブヘッド。

**[本発明1003]**

副ボディ部材が接着剤によって主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられている、本発明1001のゴルフクラブヘッド。

**[本発明1004]**

接着剤が、200 未満の剥離温度を有するエポキシ接着剤である、本発明1003のゴルフクラブヘッド。

**[本発明1005]**

副ボディ部材が機械的に、かつ接着して主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられている、本発明1001のゴルフクラブヘッド。

**[本発明1006]**

副ボディ部材がソール部分を含む、本発明1001のゴルフクラブヘッド。

**[本発明1007]**

副ボディ部材がクラウン部分を含む、本発明1001のゴルフクラブヘッド。

**[本発明1008]**

主ボディ部材と副ボディ部材との間に副ボディ部材キャビティが画定されている、本発明1001のゴルフクラブヘッド。

**[本発明1009]**

打面を有し、かつ少なくとも実質的に包囲された第一のキャビティを画定する主ボディ部材、ならびに

該主ボディ部材に取り付けられた副ボディ部材

を含むゴルフクラブヘッドであって、

該副ボディ部材および該主ボディ部材が、少なくとも実質的に包囲された第二のキャビティをそれらの間に画定する、ゴルフクラブヘッド。

**[本発明1010]**

副ボディ部材が複数の機械的締結要素によって主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられている、本発明1009のゴルフクラブヘッド。

**[本発明1011]**

副ボディ部材が接着剤によって主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられている、本発明1009のゴルフクラブヘッド。

[本発明1012]

接着剤が、200℃未満の剥離温度を有するエポキシ接着剤である、本発明1011のゴルフクラブヘッド。

[本発明1013]

副ボディ部材が機械的に、かつ接着して主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられている、本発明1009のゴルフクラブヘッド。

[本発明1014]

副ボディ部材がソール部分を含む、本発明1009のゴルフクラブヘッド。

[本発明1015]

主ボディ部材がヒール側およびトウ側を含み、かつ

副ボディ部材が少なくとも実質的に該ヒール側から該トウ側まで延びる、本発明1009のゴルフクラブヘッド。

[本発明1016]

主ボディ部材がクラウン部分およびソール部分を含み、かつ

副ボディ部材が少なくとも実質的に該主ボディ部材の該クラウン部分から該ソール部分まで延びる、本発明1009のゴルフクラブヘッド。

[本発明1017]

ゴルフクラブシャフト、および

本発明1001のゴルフクラブヘッド

を含む、ゴルフクラブ。

[本発明1018]

打面を有し、かつ少なくとも実質的に包囲された第一のキャビティを画定する主ボディ部材、

該主ボディ部材に取り外し可能に取り付けられた第一の副ボディ部材であって、該第一の副ボディ部材および該主ボディ部材が、少なくとも実質的に包囲された第二のキャビティをそれらの間に画定する第一の副ボディ部材、および

該第一の副ボディ部材と、取り付け可能に交換可能な少なくとも一つの他の副ボディ部材

を含む、ゴルフクラブヘッドシステム。

[本発明1019]

各副ボディ部材が重心および慣性モーメント特性の異なる組み合わせを有する、本発明1018のゴルフクラブヘッドシステム。

[本発明1020]

各副ボディ部材が異なる外形を有する、本発明1018のゴルフクラブヘッドシステム。

[本発明1021]

主ボディ部材がクラウン部分およびソール部分をさらに含む、本発明1018のゴルフクラブヘッドシステム。

[本発明1022]

副ボディ部材の少なくとも一つがクラウン部分およびソール部分の少なくとも一つをさらに含む、本発明1018のゴルフクラブヘッドシステム。

[本発明1023]

第一の副ボディ部材が複数の機械的要素によって主ボディ部材に機械的に締結されている、本発明1018のゴルフクラブヘッドシステム。

[本発明1024]

第一の副ボディ部材が主ボディ部材に接着して締結されており、かつ接着剤が液化性エポキシである、本発明1018のゴルフクラブヘッドシステム。

[本発明1025]

それぞれが主ボディ部材への交換可能な取り付けのために構成された、二つまたはそれ以上の副ボディ部材を含み、

各副ボディ部材が内部凹所を画定し、

各副ボディ部材が異なる外形を有し、かつ

各副ボディ部材が重心および慣性モーメント特性の異なる組み合わせを有する、  
ゴルフクラブヘッドをカスタマイズするためのシステム。

[本発明1026]

各副ボディ部材を主ボディ部材に取り外し可能に取り付けるための手段をさらに含む、  
本発明1025のゴルフクラブヘッドシステム。

[本発明1027]

取り外し可能に取り付けるための手段が、200 未満の剥離温度を有するエポキシ接着  
剤を含む、本発明1026のゴルフクラブヘッドシステム。

[本発明1028]

取り外し可能に取り付けるための手段が複数の機械的要素を含む、本発明1026のゴルフ  
クラブヘッドシステム。

[本発明1029]

主ボディ部材をさらに含み、該主ボディ部材が、打面を有し、かつ少なくとも実質的に  
包囲されたキャビティを画定する、本発明1025のゴルフクラブヘッドシステム。

[本発明1030]

各副ボディ部材がソール部分を含む、本発明1025のゴルフクラブヘッドシステム。

[本発明1031]

各副ボディ部材がソール部分およびクラウン部分を含む、本発明1025のゴルフクラブヘ  
ッドシステム。